

## 議 事 日 程

平成 3 1 年 第 1 回 浜 中 町 議 会 定 例 会

平成 3 1 年 3 月 1 3 日 午 前 1 0 時 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 2 9 号	平成 3 1 年度 浜 中 町 一 般 会 計 予 算
日程第 3	議案第 3 0 号	平成 3 1 年度 浜 中 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算
日程第 4	議案第 3 1 号	平成 3 1 年度 浜 中 町 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算
日程第 5	議案第 3 2 号	平成 3 1 年度 浜 中 町 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算
日程第 6	議案第 3 3 号	平成 3 1 年度 浜 中 診 療 所 特 別 会 計 予 算
日程第 7	議案第 3 4 号	平成 3 1 年度 浜 中 町 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算
日程第 8	議案第 3 5 号	平成 3 1 年度 浜 中 町 水 道 事 業 会 計 予 算
日程第 9		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・議会運営委員会)

## 追 加 議 事 日 程

平成 3 1 年 第 1 回 浜 中 町 議 会 定 例 会

平成 3 1 年 3 月 1 3 日 午 前 1 0 時 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1 0	議案第 3 6 号	平成 3 0 年度 浜 中 町 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 1 号 )
日程第 1 1	議案第 3 7 号	平成 3 0 年度 浜 中 診 療 所 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 3 号 )

(開会 午前10時00分)

---

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

---

◎日程第2 議案第29号 平成31年度浜中町一般会計予算

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第29号の質疑を続けます。

第9款教育費の質疑を行います。

1 番加藤議員。

○1番（加藤弘二君） ページ数で言いますと209ページの釧路市中学校進路指導協議会負担金というところなんですけど。実は、浜中町における中学校卒業後の進路について質問しようと思ったんですけども、中学校のところも高等学校のところもそういう項目がなかったんで、ここで関連して質問したいと思いました。理由は、さきの補正予算で霧多布高校の今年の受験生が当初21名で、2つかけ持ちでという子が他の方に決まったということから中学校の霧多布高校の入学生は19名でした。それで我が町においては、霧多布高校の入学生がどれだけあるかっていうのがとっても関心が高いものだと思います。ここ数年30名を超えて、何とか2クラスを維持しよう、教育委員会はじめ町民の皆さんも協力的に進めてきたと思いますが、今回は結果的に21名受けて19名受かるというそういう結果になったんですが、そのことについて教育委員会は、卒業生は50名ということでは、例年と同じ。ほぼ同じ数なのに今年は、なぜ30名を超えなかったのかという、その辺の分析をどうしてるか説明してほしいと思います。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（渥美清孝君） 本町の中学生における霧高への志望に関わるご質問にお答えいたします。中学校において進路を決める生徒への指導、進路指導の実態につきまして、まずご説明をさせていただきます。中学校3年間を使って、生徒自身の進路決定についての指導支援を、現在、計画的、組織的に行っております。教師と生徒の信頼関係に基づいた教育相談を随時行うことは、もちろん進路決定が近くなりましたら生徒と教師による定期的な個人面談、保護者も交えた三者面談などを行いながら、丁寧に生徒の目標や考え、保護者の意向なども踏まえながら進学先を決定しております。その際、進路決定の根拠になりますのは、生徒自身の学習の成果や生活の様子ですが、それらを絶対的なもの、固定的なものとしてとらえるのではなくて、あくまでも生徒の将来を見据えて、どの様な進路を選択すべきかについて教師も一緒に悩みながら決定しているのが現状でございます。

また将来の就職に向けてインターンシップ職業体験学習なども進路指導の一環として行っております。

また霧多布高校の教育実践につきましては、参観日を町内の小中学校に紹介することとか校種間連携の取り組みの中で授業連携を行い、高校生に協力してもらって小学校の授業を実施することとか、また中学校主催の高校の進路説明会の中で霧多布高校の先生に出席してもらって霧多布高校の教育の取り組みを説明してもらおう事とか、そういった取り組みを通して霧多布高校の教育実践については、中学校に周知しているところでございます。

それらのものを総合的に判断して、生徒一人一人の将来における自己実現に向けた進路決定をしているのが現状で、その結果、今年度この様になったと分析しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 今、基本的なことで説明がありました。私が聞きたいのは、例年同じ様な方向で子供たち、あるいは親たちに説明してきたと思うんですね。そういう点で、ここ数年、30名以上1学年2クラスの体制でずっとやってきたんですが、その体制とほど遠く19名ということは、どういうことでそうなったのかっていう、その辺のところですね。これは子供たちの進路を決めるということでは、結果的にそうになりましたけれども、そのギャップがどうしてできたのかっていうのが私は、知りたいと思う

んです。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（渥美清孝君）** 今のご質問にお答えします。霧多布高校への進学者数の推移というものもお伝えした上でお答えさせていただきます。少し長期間にはなるんですけども、平成25年度につきましては、その年の卒業生数が47名。霧高への進学者数が18名でございます。これが平成25年度。進学率につきましては、38.3%。平成26年度につきましては、卒業生数が60名。霧校への進学者数が33名、進学率が55%。平成27年度につきましては、卒業生数が52名。進学者数が29名、55.8%です。28年度につきましては、卒業生数が72名。進学者数が32名、44.4%です。平成29年度につきましては、卒業生数が62名。進学者数が33名、進学率が53.2%です。平成30年度につきましては、卒業生数が62名。進学者数が36名、進学率が56.5%です。平成31年度につきましては、卒業生数が50名。進学予定生数が19名、進学率が38%となっております。議員おっしゃられるとおり、ここ数年で見ますと、今年度の進学率が低くなっているという現状はあるのですが、少し長いスパンで、平成25年度から見ますと、平成25年度にも近いような進学率があったというふうになっております。特に、こういうはっきりとした理由があって、今年度大きく進学率が下がったというふうな認識ではなくて、長いスパンで見た時には、やや今年度は低めではあったんだけど、そういうことがこれまでもあったというふうにご覧しております。町立の霧多布高校を大切に考えていくということについては、共通の認識でございますので、これまでしてきました取り組みを更に充実させて霧多布高校の教育実践をきちんと中学校、地域にも伝えながら魅力ある霧多布高校の教育活動づくりを進めていきたいという所存でございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 今、ここ7年ばかりの子供たちの進路数について報告がありました。ただ私が聞いた部分については、やっぱり子供の進路がこうであったのと先ほど申されたとおり、子供や家庭の自主的な考えを尊重したっていう部分が多いのではないかなと思うんです。私も進路指導をずっと担当してきました、いろんなことがあって、ここの学校よりもあっちの学校がいいのではないかという様な事を子供と、あるいは家庭とぶつかることもありました。そういう点で言いますと例えば「僕は、厚岸潮見高校に行きたいんだ」と。どうしてって聞いたら「霧高よりも僕は、バスケットが好きな

ので潮見高校の方が強いんで潮見に行きたいと思ってます。」そういう子供に対しては、「おまえやおまえたちの仲間が霧多布高校を目指していったならば、どうだ。潮見高校よりも強いチームとなって霧高が厚岸郡の中では代表になるんでないか」と、そういう進め方を強調して、霧高を受けていった子供もいました。結果的には、霧高のバスケの方が強くなって私は、ほっとしております。それから同じように成績によって、例えば、300点満点の200点を超える子供について、おまえが向こうに行っても、霧高に行っても、この点数によって、おまえの進路はそんなに変わることはないよ。そんな指導もして、それがそのとおりになったこともあるんですよ。私は、特に義務制の学校の先生方に進めたいことは、最近の霧多布高校の教育レベルはとっても上がっていると思います。それを強調してほしいと思います。年に2回の地域の父母や教育関係者を対象にした授業参観日。年に2回開催している学校というのは、他にあまり聞いたことがありません。私は、今年度、その2回とも参加しております。見た結果、非常に難しい勉強を15人の子供たちが全員参加で授業に臨んでいる姿を私は見てきました。数学の勉強で微分積分なんて、もう60年も前の話ですけど、微分の勉強をやっておりました。すっかり忘れてしまったんで終わってから数学の先生に、これどんなやつだったっけって聞いたほどなんですけど、5人が黒板に出て一つ一つの問題について、黒板に出て書くんですね。いったん席に戻るんですけど、もう1回行き直して、また消して。そして戻ってきて、最後に先生が正解をあるいは間違った部分を直して行って、みんなそれ真剣に1時間、勉強している姿を見ました。そういう点でね。とっても高度な勉強を私は霧多布高校でやられているっていうのを実感しました。それから、教育環境なんですけれども、多くの議員さんも、あるいは町長、議長さんも参加してた今年の卒業式はものすごい整然とした卒業式で、最後の卒業生のあいさつにみんな泣かされました。あの姿っていうのは、浜中町の最高学府としての高等学校が立派な教育課程を実践して、その結果が、あの卒業式に表れていたと思うんです。そういうことで昨年、一昨年と続けて国立大学に合格した生徒がおり、今年は国立大学に進むという子はなかったんですけども、4人の4年制の大学に進学する生徒もいて、そういう上の学校を目指せるそういう高等学校になってきたんでないかなと私は、思っていたときに、今回の結果っていうのは、志望した生徒が少なかったっていうのは、私にとっては大変なショックだったし、教育委員会としても、ショックでなかったのかなと思いますが、今回のことも少し念頭に入れて、新たな気持ちで何か挑戦してほしいなっていう願いがあるんですが、い

かがでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（渥美清孝君）** 議員がおっしゃられましたとおり、年2回の授業公開週間を設定して、霧多布高校の教育実践については、広く皆さんに知っていただくような取り組みをしております。この授業公開週間につきましては、小学校や中学校にも案内を出して、小学校の先生や中学校の先生も見ただけのような機会として、現在取り組みをしております。更に参加が増えるように教育委員会としても働きかけをしてまいりたいと思います。また、霧多布高校では、中学校3年生を対象に体験入学会というのを実施しております。これにつきましては、例年9月の末ぐらいに実施していたんですが、今年度は、進路志望の決定の期間をしっかりとれるように少し期間を早めまして8月25日に設定して実施いたしました。合わせて霧高の教育活動が紹介されております学校だよりにつきましては、町内の全中学生に今年度から配布をしております。また毎月行われております町の校長会議におきましては、校長先生自ら霧高の教育の取り組みにつきまして各小中学校の校長先生に直接説明、プレゼンをしていただいております。今申し上げたような活動を今後もさらに充実させて、議員おっしゃられる様な事が少しずつ実現していく様に取り組んで参りたいと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 大きくは3点ほど質問したいと思います。まず最初ですけども、217ページの小学校費の工事請負費であります。校舎等補修工事、これは茶内小学校のトイレ改修という説明でありましたけれども、これについては、何基をどのように改修するのか。例えば和室を和洋式のように変えろとか、それは何基変えていくのかっていうそういう具体的な数字をお知らせいただきたいと思います。それで、ちょっと関連で質問をさせていただきますけれども、茶内第一小学校が閉校になりました。それで閉校後の学校施設の管理ですね。これについては、執行方針の中でもちょっと書かれてはいたんですけども、具体的な利活用の方法ですね。それが考えられているのか、また、茶内第一地域から、このように使ってほしいというような、そういった提言とかなかったのかどうか、その辺について関連ですけどもお知らせいただきたいと思います。

それから237ページの高等学校費の教育振興費その他教育振興に要する経費で、生徒スキルアップ補助というのがあります。それは、在学中に資格取得をするというようなものに対する補助だと思うんですけども具体的なスキルアップ、こういうことに対

して、スキルアップ補助をするんだよというような中身についてお知らせをいただきたいと思いますし、関連してですけれども、1番議員からもご質問がありました高等学校の受験者、これが本当に当初予定が21名から、実際受験した方が19名。この発表が近々されるでしょうけれども、19名から増える要素がないとすれば、今まで2間口だったのが1間口に減っていくということですよ。この影響というのは相当大きいと思うんですよ。地域にとっても。そして、今まで道立高校移管か町立高校で残すかっていう部分でずいぶん議論されてきて、そういう中で一生懸命、その町立の特性を出す特徴を出すということで、浜中学っていう本当にすばらしいカリキュラムをですね。これは、何年でしたかね、平成25年から始まったはずなんですよね。1学年では浜中を知る、2学年では浜中を調べる、3学年では広く伝えるということです。言ってみたら、プレゼン能力を高めるっていうような事でやられてきている。この実績というのは素晴らしいと思うんですよ。それで浜中町に対してもいろんな形で提言をしてもらってる。そんなことで、これだけ一生懸命やっていることについて、私はPR不足じゃないかなと思うんですよ。確かに、体験入学の8月25日にやられたとか、あるいは学校で高校の学校だよりを各中学校に配布しているとか、校長が校長会等でプレゼンしているとかっていう話があると思うんですけども、具体的に生徒を集めるそういった努力っていうのは本当にどういう形で出されたかっていうのは目に見えてこないんですね。私はその間口が減るっていう部分、これが本当に残念でならないんですよ。そんなことで、例えば、中高一貫教育。こういったことについて、真剣に考える時期が来てるんじゃないかと。それと校種間連携ですね。先ほど1番議員が言ってました。中学校でも浜中学と似たようなカリキュラムで勉強してるその延長線上で高校に来て、同じようなことで、もっとスキルアップする。そんなことを続けていくべきだと私は思うんですよ。その辺の考え方含めて、これは大事な話ですから、教育長の考え方もぜひ聞いておきたいんで、機会があればお答えいただきたいと思います。

最後の質問ですけれども、225ページの大規模運動公園に要する経費の15節 工事請負費、施設改修費であります。これについては町民温水プールの修理ということで、2カ年の継続費で進められております。255ページ今年度の事業費、年割額は1億4,337万2,000円ということで、総事業費が1億5,228万1,000円ということで、順調に工事が進んでいることは、私も通っていて見ております。それで今年度の工期については4月から8月までっていうのは、以前に説明がありましたが、そのと

おり竣工できるのかどうか。プール自体については、9月オープンということで、昨年6月の定例会でお答えをいただいておりますので、そのとおり予定どおりオープンできるかについてもお知らせをいただきたい。以上3点についてお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（舟橋正誓君）** まず1点目の217ページの小学校管理費、工事費でございます。議員言われたとおり茶内小学校のトイレの改修でございます。このトイレにつきましては、小便器が10そして、大便器が15ありまして、大便器の方はすべて洋式化するということになってございます。それと、茶内第一小学校の閉校に伴っての施設の利活用の関係なんですけれども、実は、今年2月の14日に、閉校式典の実行委員会という形で、連合会長と校長先生と来庁してございます。その時1月に自治会の方で地域の方々集まりまして、一応、閉校後の校舎の利活用についてざくばらんにお話したことを報告されております。それにつきましては、数点あるんですけれども、地域で使いたいということがございます。グラウンドにおきましても、地域の行事や駐車場として使いたいとか、あと体育館につきましても、地域のお祭りやそういった活動でも使用したい。それと、校舎自体につきましては、できれば、そういう小学校含めた地域の歴史を展示するような郷土資料館みたいなようなものを活用してほしいなということ。それと来年なんですけれども開基100年事業を第一地区が行うということで、それに向けて、事務室や職員室等もお借りしたいというようなことのお話をいただいております。その後、これはあくまで閉校式典の実行委員会ですので、正式には町長の方に、役場の方ということで。首長の方ということで、その場でお話しさせていただいております。その後、今月に入りまして、頭に正式に連合会長と役場の方に来て、同じような内容でお話しされているようです。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 高校事務長。

**○高校事務長（海道政俊君）** お答えします。237ページの生徒スキルアップ補助につきましてです。実績としましては、今年度はもう終了してるんですけど実力診断テストに延べ201名で、40万7,000円を補助しております。また公務員模試等で延べ55名に対し11万5,000円。それと12種の検定に、延べ95名で22万円支援しております。延べ人数でいきますと351名で74万2,000円の補助となっております。

また本年度の予算につきましては、進路の方から検定で176人が受検予定だと。そ



れと、模試試験の受講が延べ323名、計499名の予算計上をさせていただいております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（渥美清孝君）** ご質問がありました霧多布高校の受験者数が減少し結果、1間口になってしまうことへの懸念及び霧多布高校での教育活動のPR不足ではないかというご指摘についてお答えさせていただきます。先ほどもお答えしましたとおり、授業公開週間の実施ですとか体験入学会、あとは学校だよりの配付、校長会でのプレゼンテーションなどは継続的に行いながら内容を充実させていきながら、更に効果的になる様に取り組んでまいります。合わせて11月の末に霧多布高校が浜中学の発表をする機会を設けております。その機会にぜひ小中学校の先生方の参加を啓発し、参加者を増やしていく様な取り組みを合わせていく様に考えております。また中高一貫とまではいかないんですけども、浜中学を中核に据えた浜中町のふるさと学習の体系化、来年度に取り組んでいこうと考えております。具体的には、浜中町内の小中学校におきましては、それぞれの小学校、中学校で総合的な学習の時間を中心としたふるさと学習が既に行われております。それは、各地域、各小学校、中学校で教育内容を決めて目標を持ちながら実施してるんですが、それらを何ていうか町内全体で体系化したものにしていきたいなど。それらの学習が浜中学につながっていく様な教育課程を取りまとめて1枚にきちんとまとめて、それらに基づいて各小中学校、高等学校のふるさと教育、浜中学を中心に据えたふるさと教育が推進できる様な体系化を来年度取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** それで終わりですか。1間口に対する影響とか、それから中高一貫教育の移管とか、そういう質問もありました。それに対する答弁がありません。

教育長。

**○教育長（内村定之君）** 今回31年度については、中学3年生の絶対数が50名ということで、過去にも47名で20名を切る、そういった経緯がありまして、正直この関係については、30年度の早い段階で、もしかしたら来年の霧多布高校に向かってくる生徒は、1間口になるかもしれない、そういった危機感を持ってました。私は、毎月各学校回りをしまして、学校長に対して、いろんな面で霧多布高校の状況ですとかそういった部分で進路指導の関係の先生にも、しっかりとそういった旨を伝えてもらうような、そういった私なりの取り組みもしてました。非常に学力も高い生徒たちで自分の進

路指導について、早い段階から決めていたっていう、そういうことも背景にはあるんですけども、今後、この2間口復活に向けて、来年は65名の卒業生がおります。絶対数でいくと、ある面で期待できるのかなと。ただ霧多布高校に向かってくるその進学率で、単純にそのパーセンテージが50%を超えなければ、2間口をキープすることは非常に難しいんですけども、長い目で、今後、霧多布高等学校をどういう形に位置付けていくかということが非常に別な視点で必要になってくるのかなと、今の霧多布中学校のあの場所での改築が非常に難しいっていうことも教育委員会としては捉えながら、やがて霧多布中学校、町内全体の中学生が今170、180名いますけども将来的には、140、150名だとかっていうふうに、だんだん減ってくるのかなと。これは、もう避けようのない状況が見込まれますけども、そういった中で将来、中学校をどうしようかっていう事も考えとしては持っています。

教育委員会の中でも、いろいろ議論をしましたが、これは今4つある中学校を将来的にどうするかと。高校との接続、いわゆる中高一貫、また、執行方針にも書かせていただきましたけども12年間のスパンで、この浜中の子供たちの教育をしっかり方向付けをしていただければならないという。そうなりますと小中高一貫っていう、そういったことも考えていかなければならないと。今、学校の施設の改修も合わせて、防災面、生徒の人数の関係、そういったことも含めて、第6期総合計画の中でしっかりこの関係については色々と協議をしていただきたい、そんな事で思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤邊昭彦君）** 255ページのプールの改修工事についてですけども、議員おっしゃられたとおり、30年度と31年度の継続費で実施させていただいております。30年度は890万円ということで、今のところ、1月から足場の設置が始まりまして、その後、中の照明だとか壁だとかの撤去が始まっています。現在、外壁等の撤去も始まっていますので、流れるには工程表どおりの予定となっております。本格的には31年度が本格的な工事となりますので、天災等がなければ、順調にいったら、一応工期は8月20日となっておりますので、最短で、担当課としては9月1日オープンを目指してやっていきたいなと思っております。その際に、例年行っている水泳教室ですね。低学年、高学年そしてまた、水泳大会も実施したいと考えておりますので、ご了承願いたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 217ページの工事請負費の校舎等補修工事については、小便器10個、大便器15個を洋式化するという予算だと。それにしてもずいぶん大きいなあって感じがしますが、それだけでこれだけのお金かかるんですか。他に改修するのに改修工事の内容って言いますか。5,300万円ですよ。大便器を15基改修するのに床から全部改修することになるからそのぐらいお金が必要だっていうふうに理解しておいていいということですね。分かりました。すいません。

それで関連で指摘をしました利活用の関係ですけれども、これについては、地域の自治会でグラウンドとか体育館、それから校舎についても歴史資料室的なものにも使っていきたいというような話ですよ。来年開基100年、地域の開基100年を迎えるので、そこにも使いたいっていうような話で、この話については町長の方にもしているということで理解しましたが大きな事業が終わった後ですね。例えば、どこかの企業とか事業者なんかが来て、この校舎を具体的に活用したいと言った場合についてはどういう形になるのかなど。今、現に貸してるから、それはもう使わせないということになってくるのかなど。どうかなっていう、その辺ですね。町内にはたくさん廃校舎があって、まだ完全に利用されてない部分がありますから、特に私、一般質問でもちょっと言いましたけども、光回線が入ってないことによって、利用が進んでいかないんでないかっていうふうに思ってるので、その辺の認識について、もしあればお聞かせいただきたいとます。それから、生徒のスキルアップの補助ですけれども、総体では351人に対して74万2,000円の補助がされているということですね。わかりました。このスキルアップ事業については、今後とも大事なことかなっていうふうに思ってます。それで、ふっと思ったというよりも、ある人からちょっと提言があったんですけれども、このカリキュラムの内容を増やすのに今、ドローンの活用なんかが、資格取得になるのかどうかわからないですけども、もしかすれば、今そういうところの活用なんかもカリキュラムに入れるとすれば、資格が取れると。そういうのも増やしてやるともって浜中学に加えるだとか、あるいは、カリキュラムに加えることによって、霧多布高校に入れば、そういう資格を取れるんだとかっていう、ことに繋がってくる可能性もあるので、その辺の検討も必要かなと思ってるので、その辺の考え方をお知らせいただきたいと思います。

それと、関連して聞いたあの話の霧多布高校の存続にかかわる部分だと思うんですけども、教育長の方から直接答弁いただきました。30年度の早い段階で50人の卒業

生に対して何人来るかなってということで危機感を持っていたという話です。当然、そうだろうなど。それに向けてそれぞれ校長会とか学校回りの時に話はしてきたっていうふうに私は伺って、それなりの努力はされているんだなって言うふうに思っていますけれども、本当に本気で先ほど指導室長が言ったようなこと。中学校ときちんと連携をとってそういうことを進めていくとか、そういうことをきちっとやっていくことがこれから大事だなど。中高一貫、小中高一貫っていう話も教育長から出ました。それについて具体化をある程度目指していかないと、町立の霧多布高校の価値というか、そういったものをやっぱりもっとグレードアップしていく必要があるんじゃないかなって言うふうに思っていますので、教育長の方から最後、その決意それに向けての決意を聞いておきたいと思います。

それと温水プールの関係ですけど、着々と進んでいるということで、9月にオープンして、水泳教室も大会も開きたいっていう、そういった意向ですので十分わかりました。子供たちのために頑張っていたきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（舟橋正誓君）** 茶内第一小学校の閉校後の施設活用の部分で事業所等がきた場合という事であります。実は、今月に入りまして第一連合会の会長さんと町長の方に、お話ししにきていているという中身で、今現在、茶内第一住民センターも結構老朽化してきている状況だということもありまして、地域としては校舎をその代わりとして使用できないかっていうのも1つの考えであるというようにお話されてございますので、今後それらをしっかり協議しながら現在、教育財産ですので、公の集会施設等に移管するとかという形になりますので、そのあたりを今後詰めながら、いきたいなというふうに思っております。ですので一応、地域の会館となると、その他の事業所が入ってくるという部分がちょっと厳しいのかなというふうに考えます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 高校事務長。

**○高校事務長（海道政俊君）** スキルアップの関係でドローンの関係なんですけど提案いただきまして今後、浜中学にもそれを取り入れる空撮ですか、そういうのをを用いて、当然、生徒の方も、たぶん資格を取るってなると、かなり喜ぶというか、いると思うんです。これを受講する生徒がそういう事も考えまして、この提案を学校の方に持ってきていただきまして検討してまいりたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 教育長。

**○教育長（内村定之君）** 霧高存続の為の教育長の決意というそういうご質問でありました。繰り返しになりますけれども、霧多布高等学校は平成25年度に学校設定科目として浜中学を始めて、ただ非常に町内外でも非常に霧多布高等学校の認知度が高まってきております。たまたま今回、霧多布高校に向かってくる生徒が少なかった訳ですけれども、いろんな意味で、この霧多布高等学校は、まだまだ伸び代はありますので、そういったことで、中高一貫、もしくは、小中高絡めた、そういった中での連携をもって更に霧多布高等学校の知名度を高めて、生徒確保に向けていきたいと、そんなふうに考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 217ページの校舎の方の関連に関してお話を聞きましたが、私ちょっと町内いろんな閉校校舎がたくさんあると。やっぱり、光回線入ってなかったら業者来ないですよ。一旦来ても撤退していくとか、そういうことがあったものから、その点も含めて新しい制度ができたということもあって、そういった必要性をちょっと聞いてみたんですけれども。関連質問で申し訳ありません。答えられなければ結構だと思います。

それと今の高校の関係ですけれども非常に前向きな答弁を教育長からいただきました。ありがとうございます。そういう決意で進んでいただきたいと思います。

それからドローンの活用関係ですけれども、浜中学の発表ですね。毎年文化センターを使ってやっておりますから、その発表する場合にドローンを使った動画を配信するということになると、余計発表の質が高くなる。そういうふうに思っていますので、その辺もぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 今の答弁いるのですか。そういう時代もありますのでね、今、3番議員が3回目の質問が無いなというふうな事で今、手を挙げたと思うんです。ですから3回までは、きちんとした議員としての質疑の権利ありますけれども何が何でも3回までやらなきゃならないという法律は、ありませんので。その辺をどうぞ咀嚼しながら、ひとつ質疑応答をお願いしたいと思います。

3番鈴木議員。

**○3番（鈴木誠君）** 2点ほど質問をさせていただきます。まず、213ページ学校用バスに要する経費、今年度から予算計上として小学校、中学校に購入したという説明がありまして、予算が6,396万5,000円。昨年と比較しますと200万円余り増

額になっております。茶内第一小学校は、今年から茶内小学校に統合して、バスでの通学ということになって西部4校が全て茶内小学校に通学するという事態になりまして、当初から伺ってたんですけれども、今まで同様3台のバスでの通学というふうに私なりには理解しているんですけども、その理解で間違いないか、まず確認をしたいのと、当然通学する児童、中学生もいますから生徒も含めて、増えてくる訳ですね。そして小学生の場合は、それぞれ安全上のことも考えながら、それぞれの家庭で送迎するということになっていきますけども、時間的に増えたことによって、早まって運行するとかってというようなことで、児童に支障がおきないのか。私見てますと、本当に頻繁にバスの運行は小学校帰ってきて、また折り返してすぐ中学生が帰ってくるような状況がありますし、加えてまた、部活バスの運行ということで、大変運転手さんも忙しいなど、端から見てそんな思いがしておりますけれども、運行上そういった支障がないのかについて、伺っておきたいと思えます。

それから、この248ページ保健体育総務費に関わっての関連でお伺いをしたいんですけれども、浜中町の大規模運動公園内にある各種体育施設がありますけれども、そういった施設を利用して行政が関わって主催するスポーツ大会、競技大会、あらゆるものがあると思うんですけども。その中で特に小中学生を対象とした競技会はどの程度あるのか、すべてでなくてもいいですけども、主なものについて資料としてあれば、お伺いをしたいなと思えます。まずその点。それで主催が体育協会だとかという様ないろんなその大会によって主催する主催者が違うと思うんですね。大方がやっぱり行政が関わっているんでないかと思えますけども、その辺の認識についてもあわせてお答えください。お願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（舟橋正誓君）** ただいまのご質問にお答えいたします。ちょっと長くなりますが、今年度を待って茶内第一小学校が閉校になるということで、小学校区と中学校区分区が一緒になったということで、このたび、予算を一本化させていただきました。まず予算、このご質問にありましたバスの3台という部分なんですけども、実は事務局としましては、この茶内第一小学校の閉校を機に、茶内小学校へ茶内第一小学校の子供が通うという部分がありました。それと茶内小学校と茶内中学校のバスの乗車時間がちょっとありますので、それを短縮できないかという考えと、それと、現在、浜中小学校と浜中学校のバスを運行してるんですけども、バスの大きさ。定員に合わない乗車人数と

いいですか、そういうものが見られることなどを踏まえまして、実は、この度バスの移動をかけさせていただきました。茶内小学校については、今現在、営業バスも入れて4台なのですけれども、それと、茶内第一小学校が1台、浜中小中学校で5台のバスを運転しております。31年度は浜中小・中学校の5台のうち1台を茶内小・中学校の方に運行を、ルートを変えて1台持って行って、茶内小中学校については5台で運行していきたいというふうに考えてございます。これにつきましては、12月に浜中小学校中学校に土曜事業がありましたので、そちらの方のお時間をかりまして、保護者の方に説明させていただいております。保護者の方々は、自分の子供ばかりでなくて、茶内地区の子供たちがそんなに時間かけて学校に通ってるんだっていう事も把握されまして快く内諾をいただいて、今月に入りまして、茶内小学校と中学校の保護者に対しても、1台増便するというようなことで、お話をさせていただいております。ですので、そういった部分では、浜中小中学校につきましては、熊牛便、姉別1便、2便、それと、下海岸方面との4台。茶内地区につきましては、西円便、東円便、茶内第一便、茶内第三便、それともう一つ何区っていうんですかね、北区ですか。北区と福島便。それと、もう1台増便されましたので、厚岸との境界線の方があるんですけれども、そちらの方に1便を走らせるというような形しております。ですので当初、例えば結構時間がかかってました、例えば、西円朱別便は40分ほどかかっていたのが、今度は西円朱別便は32分まで短縮できるというような形で、東円ルートも同じような形で、児童生徒の乗車時間を軽減できるというような形で便を変更させていただいているという状況ですので、本当にそういった形で、便数を変換させていただいた浜中小中学校の保護者のご理解のもと動かさせていただいております。これにつきましては、今後6年間見込んで、児童生徒の様子を見ながら、そういった形で組ませていただいているという事をお話させていただきます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤邊昭彦君）** 249ページのスポーツ振興に関して、関連してですけどもスポーツ係で担当してる教室、体験について、ご説明したいと思います。水泳教室の高学年、こちらは今年の参加者32名。水泳教室の低学年、参加者が49名です。ソフトテニス講習会で参加者10名、野球教室の高学年で8名、野球教室の低学年で3名、陸上教室の高学年3名、野球教室の低学年13名、バドミントン教室11名、教室でなく大会ですか、大会の方につきましては、うちの方で所管するものは水泳大会。今

年13名の参加です。駅伝大会、今年は残念ながら、胆振東部地震の関係で中止とさせていただきます。一応、参加チームは9チームの予定でした。

それと町民スケート大会、フットサル大会、これが児童生徒にかかわるものです。そのほかに、協会の方に依頼して、町民体育祭として9大会各協会の方に依頼してやっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○3番（鈴木誠君）** バスの運行については、きめ細かな配慮をしているなどというふう  
に答弁でわかりました。これで少しでも送迎の時間の短縮になるということがわかるか  
と思います。それで小学生については、それぞれ自宅までの送迎というふうになってる  
かと思いますが、ただ中学生だけのご家庭においては、たぶん最寄りのバス路線ま  
で出なければならないというふうになってるかなと思うんですけども、その辺の確認  
をしたいんですけども。ちょっと、保護者から聞いたんですけども、運転手の配慮  
かなというふうには私は感じたんですけども、夜遅くなって帰って来たという時には、  
自宅まで送り届けてもらえるんだという様なことを聞いたんですよ。それで、どうい  
うふうに理解したらいいのか分かりませんが、登校の時には最寄りのバス路線まで  
行くけれども、帰りは送ってもらえるので最寄りのところまで行くのに自転車で行ったの  
では帰り自転車で帰って来れない、その様な話をちょっと聞いたんですよ。その辺どう  
なのかと思って。最近、熊の出没等があるので夜薄暗くなってから危険だということで、  
たぶん運転手の配慮だと。その辺はすごく良いことだと思うんですけども、その辺の意  
思の疎通というのはちゃんとした方がいいのかなというふうに感じたもんですから、あ  
えて個別の案件ですけども、お話しさせていただきました。

それと各種体育にかかわる競技会なんですけど、自分ちょっと質問の趣旨を先に言え  
ば良かったんですけども、やはり大規模運動公園にある施設を使って、あらゆる競技会  
が行われてると思うんですけども、今聞いていますとそう多くない人数ですから、あえ  
てそういう心配もないかなと思うんですけども、安全上の問題なんですよ。3.11  
のような災害が、仮にそういう災害が起きたときに、どんな形で避難ということを考え  
ているのか、その辺のきちんとしたマニュアルというものが、それぞれ大会主催者なり、  
町が大会をするとすれば、そこにあるのか。そういったものが、やっぱり今後必要な  
かと。しないとすれば万が一の時の避難体制というものを、やっぱり備えておく必要が  
あるのかなと思ったもんですから、ご質問申し上げたんですよ。最近は余りそういっ



た声は保護者から聞かないんですけれども、地震災害の後しばらくの間、会った時に、たまたまそういう事を何度か保護者の方々から聞かされた経緯もあったもんですから、あえてそういう指摘がないうちにそういったマニュアルを作っていく必要があるのかなというふうに思いますけれども、その辺の考え方について伺いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（舟橋正誓君）** 再質問にお答えいたします。議員言われたとおり自宅までの送迎につきましては、運転手さんの配慮というふうに考えてございます。私どもは、基本は、道の縁で待っていただくというのが基本でございますので。ただ、議員言われたとおり近くに熊が出没したとか、そういう情報も委託業者に周知しておりますので、その部分で配慮していただいているというふうに考えてございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤邊昭彦君）** 先ほどの災害に対する体制という事ですけれども、議員おっしゃられた様にマニュアルは実際ございません。今、そういう危険に対するっていう事で各協会、職員がいれば職員がすぐ対応できると思うんですけども、土日の時の大会や、各協会が使った時の体制に関しては、今後、防災係と詰めて早急に作っていったらいい、どういった体制で避難するっていうのはマニュアルを作りたいと思います。以前は、真ん中のスピーカーが体育館にドンと落ちたとか、天井の壁が落ちたとかっていうのはありますので、そこは今改修して改善はされていますけれども、どういった避難をするっていうのは、今後検討して、作ってまいりたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 6番、成田議員。

**○6番（成田良雄君）** それでは、3点質問いたします。209ページ教職員関連団体に要する経費で、委員報酬ということで、関連しますけども、昨年霧多布地域において、モデル事業としてコミュニティースクールをやりました。学校運営会議制度ということでございます。先月ですけども、浜中地域でも説明会ありましたけども、住民への情報提供ということでちょっと質問させていただきます。本年度、茶内、浜中、散布ということで町内すべての小中学校において導入されるわけでございますけども、まず、昨年モデル地域として霧多布にありました。どういう結果で今までと変わった事柄、どのような事業をやって、その効果はどうだったのか。そして今年、茶内、浜中、散布に導入されますけども、まず委員報酬と75万円計上してましてけども、各地域でどの位の、何名で形成されて、主にどういう方が委員になられるのか、ご答弁願いたいと思います。

そして、年に何回、その地域ごとで違うと思いますけども、年に何回ぐらい開催する予定なのか。そして、目的、目標ということで、教育長の執行方針で5ページに書いてます。「地域住民が児童生徒に対する課題や目標を共有し、学校運営に参画することを通して、学校運営の改善充実を図るコミュニティスクール、学校運営協議会制度を町内すべての小中学校において導入し、保護者や地域住民による学校支援の仕組みを整備し、学校、家庭、保護者の連携による学校づくりを推進してまいります。」この様にありますから、このとおりだと思いますけども何か付け加える面がありましたらご答弁願いたいと思います。また、このコミュニティスクールにおいて、いろんな事業も展開されますけども、主に、その地域で課題が違いますけども、どういう事業を展開していくのか。また、行政に対しても、その協議会で課題がありましたら要望できるというふうにありますけども、どのような形でそういう要望運動ができるのか、ご答弁願いたいと思います。

次に、249ページのスポーツ振興に要する経費の町スポーツ振興補助の250万円についての質問でございます。これまでの担当者、また現在の担当者のご尽力に対して、心より感謝申し上げます。スポーツ振興補助としては、釧根では1番の補助ということで、本当にスポーツする方においても、また、両親家族においても本当に感謝しているところでございます。その事によって、親の子供に対するやはり答え方とか、期待が高まっていることは、素晴らしい事だと思います。そこで今年も250万円予定しますけども、昨年の実績として、どのような大会に出場して、素晴らしい成績をおさめた方がおりますので昨年の実績と今回、今年度管内、全道、全国の予定として、どのように考えているのか。また、前のページのスポーツ推進委員報酬という63万4,000円がありますけど、その推進員の講師としての指導をどのような形で予定しているのか。特にスポーツ推進員の協力していただいて、どの様な形でスポーツ振興を図っていくのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に261ページの給食センターに要する経費、浜中市街に素晴らしい給食センターが建設されて稼働中でございます。そういう意味で食育に対しての教育も進められていると思いますけども、そういうスペースが給食センターにありますけども、昨年度どのくらい食育教育が開催されたのか。また、教育長の執行方針の中にも地元食材を積極的に活用していくという事でございますけども、新聞紙上でも発表になりましたけども、水産物なり牛乳が寄贈されておりますけども、その他どのような食材が寄贈されて、そし

てそれを活用しているのかご答弁願いたいと思います。まず1回目は、それだけです。よろしくをお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（舟橋正誓君）** まず209ページの委員報酬75万円についてご説明させていただきます。どの様な方々がそういう委員になるのかという事についてですが、それぞれの地区の、例えば、社会教育関係団体、例えば、子供会とか健全育成会の方々。それと、このたび小中学校の区域で行いますので、それぞれの小学校のPTAの代表、中学校のPTAの代表、また有識者として、地域で活動している高齢者の方などが委員となるということでございます。また、それぞれの学校の校長先生も、あわせて委員となるというようなことでございます。こちらで考えている人数的には、各地区10名ほどと考えてございます。ただ地域によっては、例えば8名とかそういった形で地域の人口的には選出ないっていう場合もございますので、10名以内ということで押さえていますので予算的には一応10名。その5回分の4地区という事で75万円を計上させていただきます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 指導室長。

**○指導室長（渥美清孝君）** 今答弁がありましたコミュニティスクールに関連して、更にご説明をさせていただきます。議員おっしゃられましたとおり今年度につきまして、霧多布小学校がモデル地域としてコミュニティスクール制度を導入いたしました。取り組みとしましては、数点ございます。まず、火防線花いっぱいロード計画というのを実施しまして、霧多布小学校の生徒、霧多布中学校の生徒、地域の皆様方とが連携しまして火防線通りの花の整備活動をしております。また地域の要請もございまして盆踊りの際に児童の参加が少ないという現状を踏まえた上で、盆踊り練習を地域の方を講師に招いて実施しております。また地域の方を人材活用ということで、読み聞かせの活動もしております。更にとっても好評だったのは、学芸会において実施しました全校合唱です。これは霧多布小学校の全校児童が一つの曲を一緒に歌うという取り組みだったんですが、その練習の段階で、地域の人材活用をして取り組んだということでございます。このような取り組みについて、運営協議会の委員さんからも、保護者の方々からも、やったことでよかったというようなお話を伺っていますのでモデル校としては大変大きな成果を上げていただいたというふうに認識しております。来年度、各地域で導入が進む中でどの様な方向性で進むのかというふうにご質問もいただきました。議員おっしゃ

られましたとおり、現在各地域での説明会を終えたところで保護者、地域の方にも知っていただいて来年度から円滑に導入が進む様をお願いをしているところでございます。具体的に各地域ではどんなことをやっていくかということについては、実は、コミュニティスクールの中に置かれます学校運営協議会という会議の中で検討することになっております。ですから現在のところではこの地域でこんなことやるよということは実はまだ具体化しておりません。来年度前半をかけて運営協議会の中で子供たちのために何ができるのかということを検討していただいて、それらを少しずつ実施していくということで考えております。あと運営協議会の機能の中に、教育委員会への意見が言えるという部分がございますが、そこにつきましては、学校運営協議会が開催されることに、教育委員会は、その実施の内容について報告を受けることになっております。その報告をもって、もし教育委員会としてお話を聞いて対応していくことが必要なことがあった場合については、対応してくという様な形で要望を受けとめる事で考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤邊昭彦君）** 質問がありました251ページの町スポーツ振興助成について30年度の、現時点での実績を申し述べます。

小学校で2件、中身は陸上です。9万2,000円。中学校で15件、内容は、テニス、陸上、空手、スケート。146万円。高校で3件、陸上で39万円。団体として1件、スケートがありまして、スケートの団体で10万8,000円。あわせまして現在のところ205万円となっております。次年度という事ですけども選手なので競技してみなければ分からないところはありますけども霧高の陸上部であったり今、中学校で散布中学校に全国、今年2年生で出場した南選手という方がおります。その方も、ぜひ全国中体連で優勝目指して頑張っていただきたいと願っておりますので、そういった選手、陸上もスケートも数々いると思いますので、そういった方々に今年度も応援をしていきたいなと思っております。

スポーツ推進員の件につきましては、主には、町内の団体の要望なりを聞いて、それを町に意見していただくという活動が主ではないかなと思います。その中でもスポーツ推進員現在12名おりまして、12名の方々が水泳教室であったり先ほど言いました水泳大会、駅伝大会そういった大会に競技役員としてお手伝いをいただいております。なかなかスポーツ推進員も仕事をしながら、この業務にあたっている点では頭

が下がりますけれども、今日の新聞で出たと思いますけども少年団の体力テストが先日ありまして、その中でも今までは体力テストで終わってたんですけども、今回スポーツ推進員が協力して午前中で終わるのは、もったいないね。と、午後から子供たちせっかく来たので交流の場をとということで、スポーツ推進員が先頭に立って、そういった交流会も実施しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 給食センター所長。

**○給食センター所長（舟橋正蒼君）** 給食センター費にかかりまして、食育の回数という部分でございます。ちょっと手持ちの資料がございませんが、私、月に4回ほど給食センターのほうに足を運んでおりまして、その度に行事カレンダーを見ますと、毎月必ず1、2件給食センターの視察ということで入ってきてございました。その中で、調理しているところには入りませんが、外から見たりとか、昨年作成しましたDVDを見ながらという事で食育の研修をしていると。また栄養教諭によりまして各学校のほうに出向きまして食育、食べ物の栄養バランスとか、そういったものの授業の方に入っているというような状況でございます。それともう1件、地場産品の寄贈の活用ということでございます。毎年、浜中、散布両漁協さんより寄贈いただいております。主に、寄贈いただいているものにつきましては、棹前昆布、それと、鮭のフィレ、切り身ですね、骨の付いていない。それとホッキ貝ということでございます。それらを活用しまして、昆布たっぷりラーメンとか、浜中鍋とかホッキカレーなど、そういった形で提供させているという様な状況でございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 209ページのコミュニティスクール、詳しく説明いただきましたので、どうか4月から全町に導入されますけども、しっかりと連携の上進めていってもらいたいし、やはり子供たちのためにまた、子供たちを通して地域が早く活性化できる様に進めていってもらいたいと思いますので、これについては再質問はいたしません。

次に251ページのスポーツ振興でございます。今、説明がありました担当者の皆様のご尽力対して、昨年度もすばらしい子供たちが成果を上げて、各大会に臨んで、上位の成績もおさめた方もおります。どうか本年度も、大変でございますけども、ご尽力をお願いしたいということでございます。ただ、これに関連して、全般にスポーツ関係に関係しますけども、やはり施設の整備っていうのは必要でないかと思っております。そうい

う意味で浜中町に毎日の様に訓練というか、そういうのをして管内の大会、全道の大会に行った場合、やっぱり環境が違う面もあるんですよね。それで手間取って本当に練習の成果が十分に発揮できない可能性が本当に多いと思います。また走りやすくて今まで以上の記録を出す方もおりますけども、同じ様な施設で練習をして結果を町内で出して他大会に臨んだ時に同じ様なそういう施設で競技をすることが大事なかなというふうに思います。その様に応えていくのが行政かなと思います。そういう意味で特に高校も中学校も茶内にもあるんですけども野外のテニスコートですけれども、その点と、前もお話ししましたけども、陸上のトラックの整備が、急務かと思っておりますけども。前回も質問しましたけども進めていきたいという答弁でございまして再度お答え願いたいと思います。

また茶内ですか、総合体育館には筋トレとかトレーニング用の機械が整備されてますけども、茶内には、農業者トレーニングセンターとかあるんですけども、やはり高梨乳業がある関係で、多くの町外からの転居者、そして子供がいる家庭が多いんですよね。そういう意味で、そういう近くにそういうトレーニング、筋トレとかそういう機械のトレーニング機器があまり整備されてないという事の見解がありましたけれども、その点今後、施設が狭いということもありますけども、どのような形で整備を進めていくかご答弁願いたいと思います。

次に261ページですけども、両漁協から水産物の寄贈をされていますけれども教育長の執行方針にも地元の食材を多く利用しての給食を進めていきたいということでございます。そういうことで、需用費の地場産食材提供費227万8,000円ありますけども、総合的に地元の食材は、何%占めているのか。また地元限定されますけども、やはり地元で生産しているチーズなり野菜なり牛乳。これを多く利用していくのがいいかなと思いますけども、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

また、これは案ですけど、一斉にはできないと思いますけども地元産の給食の日とか、ほとんどが地元産を使った食材での給食の日と。そして例えば牛乳は、やはりハーゲンダッツの原料となっておりますから世界に誇れる牛乳ですよとか、また水産物は、霧多布湿原から豊富なミネラルが海にそういう豊富なミネラルで育った昆布なりホッキ貝だよと。例えば、ウニにおいても日本一の食材だよというふうなものも子供たちに給食を通して食育とかを教えることによって我が町の第一次産業の町の生産物が誇りに思っていくのではないかとというふうに、私の考えですけれども思います。その点のご見解を答

弁お願いしたいなというふうに思います。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤邊昭彦君）** 251ページの施設の整備ということでありまして、テニスにつきましては、現在茶内の農村公園は、中学生が主に利用しております。その他には、室内であればスクラムがございます。

また霧多布高校にも硬式のテニスコートを持っておられますので、そちらを利用しながら活動していただきたいなと思います。陸上トラックにつきまして議員おっしゃる全天候型っていう形のトラックではないかなとは思いますが、違いますか。ですけれども霧多布高校は、一応トラックございまして、今後は霧多布高校の部活動に小学校であり中学校を混ぜていただいて一緒にそこで練習するというのも一つでないかなと考えております。これにつきましては、協議させて進めさせていただきたいと思います。

茶内のトレーニング室の関係ですけれども、昭和58年に建設されまして、当時はトレーニング室が実際ありました。利用者と言うと、ほとんど0だったのです。土日に1人、2人くらいが使っている状況でした。その後、総合体育館が建ちまして、体育館にウェイトトレーニングっていう機械が真ん中にあるんですけども、それが町民から要望ありまして、ぜひ茶内で使っていないでしたら、総合体育館に移してほしいという要望で移して、今に至った経過があります。農村トレーニングセンターのトレーニング室は、約20年くらい前になるのか、児童クラブがトレーニング室を利用しておりますので、議員おっしゃるとおり今トレセンの方ではそういったランニングマシンとか、自転車とか置くスペースがありませんので、足を運んでいただきますけれども、総合体育館の方で利用していただきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 給食センター所長。

**○給食センター所長（舟橋正誓君）** 地場産品の関係でございます。まずパーセンテージという部分では、30年度実績で地場産品を提供しているのは、62回ですので、195食を基本としておりますので、約31.8%地場産品を活用しているということでございます。

それと地場産品の提供ということで予算をとってございますが、これにつきましては、議員言われたとおり地場産品の購入で100万円それと地場産の牛乳提供ということで68万円。それと浜中のホエー豚の提供ということで48万円程度を予算化してございます。せっかく、この地場産品のPRということでは、毎月出させていただきますお

ります。各家庭に配られます給食便りですね。栄養士の方が「日本一の昆布ですよ」とか「おいしいホエー豚ですよ」この様に、それぞれコメントを入れながら地場産の提供をする時には、PRしているという状況であります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 10番田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 簡単な質問ですけれども、数点お尋ねしたいと思います。まず215ページ管理運営に要する委託料について伺います。学校環境衛生測定業務委託料22万5,000円、毎年同額くらいの計上かと思えます。内容についてちょっと教えていただきたいんですけど、たぶんその照明の照度だとか、あとは騒音だとか色々そういう事に係る測定業務等になるんだろうと思うんですけど町内で実施している点検項目っていうんですか、何かの基準があって、こういう項目があるんですよっていうんですけど、町内に当てはまる項目これで実施している及び、ある程度その測定機器とか、ある意味、専門的な業者が入ってこられるのかなと思うんですけど、どういう業者、例えば鉋路にそういうことをやっているところがありますとか、そういうところがこの町内の学校を全部回りますという様な説明、そして過去にこの測定の結果、例えば、ここは改善の余地がありますよっていうような指摘があったのかどうか。過去10年ぐらいで結構なんですけど、まずその点を伺いたいと思います。

同じく小学校管理運営に要する経費で、217ページの工事請負金。先ほど、9番議員からもありました茶内小学校のトイレの改修ということで、まず、基本的には現在水洗になっていないことから水洗化を図るという事に関わっての工事かなというふうと思うんですけど、その上でさっき言われた様に便座等の改修等もありますけれど、床が現在、ウェットか何かかなと思うんですけど、ドライ形式に変えるとか、もう少しその詳しい内容があるのであれば教えていただきたいと思えます。それと、工事期間ですね。工事期間はそれなりの期間を要するのかなと思うんで、どの様に考えておられるのか伺っておきたいと思えます。

それと245ページ総合文化センター管理運営に要する経費、需用費の修繕料102万4,000円。この工事内容、修繕内容それと教育長室の向かいにある階段を上がったとこの吹き抜けの部分の雨漏り等で最近行っていないので分からないですけど、黒くカビが生えているような状態になっているかなと思うんです。その後、対策されたのかどうか今後の見通しも含めてお尋ねいたします。

それと253ページ大規模運動公園に要する経費の賃金と需用費に関してですけど、



施設管理人賃金が昨年度比277万9,000円減っているんですよ。これ自分なりに考えるとプールが使用できない期間の管理人等に係る関係かなと思うんですけど、そうでないのであれば、かなり大幅な減なので、その内容等教えていただきたいと思いません。

それと修繕料130万8,000円これの修繕内容等も教えて下さい。

それと257ページ農業者トレーニングセンター管理に要する経費の工事請負費。説明では、現在ある和式のトイレを洋式化にするための264万6,000円なのかなと思うんですけど、どの様な内容になるのか教えていただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（舟橋正誓君）** まず215ページの委託料。学校環境衛生測定の委託でございます。これにつきましては、学校保健安全法の第6条第1項の規定がありまして、測定項目が、温度、湿度、一酸化炭素、二酸化炭素、気流、浮遊粉じん、照明というようなことで測定項目があります。それらを測定していただくのに専門の業者ということになりますので町内の清掃関係で出入りしております北海道クリーンシステム、そちらの方をお願いしてございます。過去に改善の報告はあったかということで、若干みましたら照明がちょっと暗いとか、二酸化炭素が多いとか、それは窓を開けるとかそういうような対応なんですけども、照明とかにつきましては、その都度修繕料の中で修繕かけていくというような形で対応してございます。

それと217ページの茶内トイレでございます。先ほどもお答えしましたけれども、まず1階には児童用のトイレ、男子トイレで小便器が3つ、大便器で2つ。女子トイレで大便器が3つとか、それと職員用のトイレもございます。それも男女別にありますし、2階にも児童トイレが男女別にございます。更に体育館にも男女別であるものですから4つのトイレをそれぞれ便器の改修と配管、あと言われたとおり照明また水道の関係、床という形で改修する形になりますので、そういった通常どおりの水洗化の対応という事でございます。それと工期につきましては、一応7月から10月までの4カ月としてございます。今後、建設課の方と確認しましたが若干ちょっと前後はできますよということですので、その工事を見ながら音のうるさいと言いますか出る解体の関係とかになると、子供たちの学習というか授業時間にぶつからないような夏休みとかに、そういった作業をしてもらう様な配慮をしながら打ち合わせをして進めていきたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤邊昭彦君） 245ページの文化センターの修繕の102万4,000円の内訳ですけれども、1つ目は、男子トイレのフラッシュバルブ取替で10万8,000円。センサーですね。男子トイレのセンサー取換で10万8,000円。屋外にあります時計の修繕で48万6,000円。こちら、建設当時にロータリークラブから寄贈されている文化センターの前にある屋外時計になります。事務所の給湯器の蛇口交換で5万4,000円。非常用放送設備の電池交換で3万円。残りその他としまして35万程度見ております。先ほど議員おっしゃった教育長室前の階段の上り口の雨漏りの件ですけれども実は、予算要求は4,000万円ほどかかるということで、させていただきましたが財源の関係上、今回は我慢してくれという事で一応その35万円の中で今、落ちかかっている上部の天井の取換えと、あと受け皿を何か工夫して雨漏りの受けをつけてっていう形の修繕をしたいと考えております。それと大規模運動公園の修繕103万8,000円の内訳ですけれども、こちらも男子トイレのフラッシュバルブというものの取換えで12万3,000円。総合体育館の消防設備の補修という事で誘導灯、あとは感知器等の取替で20万1,000円。総合体育館のアリーナの扉の取っ手の取替で1万4,000円。総合グラウンドの外にあります時計、もう動かなくなっています。こちらの方は撤去と考えております。これが10万円。ミニタイヤショベルの全塗装で41万8,000円。スケートリンクの作業車の補修代で20万円。その他として、25万円を予算措置させていただいております。

それと先ほどの賃金と光熱費等ですけれども、議員申し上げられたとおりプールが9月オープンとなることから、約3カ月ほど使用停止がありますので、その分で減額になります。それとトレーニングセンターの工事請負費ですけれども事業費調べの中で項目は、トイレの改修しかなかったと思いますけれども、実は、灯油タンク。外に地下タンクがあるんですが灯油タンクの撤去も含まれております。内訳は、トイレ改修で156万6,000円、外の灯油タンクの撤去で108万円となります。合わせまして264万6,000円となります。トイレですけれども男子・女子の和式2個ずつありますけれども、2個のうち1つずつをスペースを50センチから60センチ広げて今、横に付いてるんですけど、それを縦型にしてウォシュレット付きの洋式にするという形で男女1個ずつ整備するという形です。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** まず215ページ詳しく教えていただいて先ほど言われた点検項目をすべて実施していると。たぶん来られる訳ですから実施する時は、町内全部の学校を小中学校、高校もあわせて実施しているものかなというふうに理解したいと思います。それで環境衛生の部分には含まれないんですけど教室のスペース、要は机いす等との間隔等についてなんですけれど、ご存知の様に茶内小学校の場合、今年度から茶内第一小学校が統合になるという事で100人超の児童数になると思われます。それで私も実際に100人になった時には、行って見てないんですけど教室が狭くなるんじゃないかなって言う心配する声もある中で、今すぐというふうにはならないでしょうけど、ぜひ学校訪問っていうんですか、その行った折には、少しは気かけながら見ていただいて自分が考えるのは普段いいとしても、参観日の時や父兄が参観できるようなスペースがもし確保できない様な状況であるのであれば、どんな対応がとれるかは分かりませんが少し、そこら辺を注意して見ていただきたいなと思います。

それと217ページのトイレ改修については、よく理解できました。それでその確か以前の説明では、水洗化になってない学校っていうのは、あと残り浜中小学校だったかなというふうに記憶してるんですけども要は、その次年度以降になるんでしょうけれども現在水洗化になってない学校の改修計画というものがあるんであれば教えていただきたいと思います。

それと文化センターの吹抜け部分については、予算の関係上もあることから、とりあえず黒くなってるところは補修をかけて今後、根本的に直さないとまた雨漏りが発生するであろうから、その雨漏りが逃がせられるような、何か応急的な対策を考えたいということなのかなと理解しました。それでよろしいのかどうか確認だけさせてください。

あと農業者トレーニングセンターで地下タンクの撤去ということで、今初めて知ったんですけど、あそこの暖房に使ってた、要は地下タンクなのかなと思うんですけど、現在の暖房のシステムですか。灯油なのか重油なのか、いろいろあるでしょうけど要は、この不要になったから撤去するということだと思うんで、今後の暖房の燃料の供給等の対応、油種っていうか、灯油なのか重油なのか等も含めて教えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（舟橋正營君）** 215ページの関係で茶内小学校の教室のスペースの関係でございます。議員言われたとおり茶内第一小学校が閉校し、統合となることから、そ

ういった部分につきましては、しっかり学校の方と協議しながら対応していきたいと考えてございます。

2つめのトイレの改修でございます。言われるとおり、簡易水洗が残っているのは、浜中小学校になります。総合計画の中でも順次、茶内小学校、浜中小学校という事で計画をしておりますので次の工事につきましては、浜中小学校が1番最初に来ると考えてございます。

今後、財源の関係とかもありますので一応、次は浜中小学校という事で委員会のほうでは考えてございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤邊昭彦君）** 245ページの文化センターの件につきましては、議員申し上げたとおり受けを作って細工して天井から廊下に落ちないように補修をしたと考えております。

それとトレセンの地下タンクですけれども油種は灯油です。現在1,900リッターの地下タンクがあります。なぜ、この経過になったかと言うと毎年、地下タンクの保守点検を行っているんですけども、地下タンクの入り口にある計器があるところが地下水で水浸している状況になっていました。その水を防ぐために補修で3,400万円かかる。それを抜いて水が入らない為に財政局と協議して、それであれば、もう36年経っていますので大体40年くらいが耐用年数だという事でしたので撤去に至りました。その後ですけれども、灯油タンクを2基設置しまして、今の使用状況であれば1週間に1回程度、冬は、給油してもらわないとならない形になるかと思っておりますけれども、そういう形で対応していきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 次に、第10款公債費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 次に、第11款給与費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 次に、第12款予備費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 次に、歳入10ページ、第1款町税の質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第2款地方譲与税の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第3款利子割交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第4款配当割交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第5款株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第6款地方消費税交付金の質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第7款自動車取得税交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第9款地方特例交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第10款地方交付税の質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第11款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第12款分担金及び負担金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第13款使用料及び手数料の質疑を行います。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 次に、第14款国庫支出金の質疑を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第15款道支出金の質疑を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第16款財産収入の質疑を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第17款寄附金の質疑を行います。  
9番川村委員。

○9番（川村義春君） 寄附金でありますけれども、ふるさと納税の寄附金1億円。こう見ておりますけれども、今朝の北海道新聞でふるさと納税で、白糠町が30億円を超えるという報道がありました。この中でも基金の積立金が10億円に達するというような報道記事でありました。それで、このふるさと納税ですけれども歳出の中でも7番議員から質問がありましたとおり、やっぱりこれはサイトを増やすということがやっぱり一番だになっていうふうに思っています。やっぱりやってみないと分からないっていうか、そしてまた、総務課長が答弁されておりましたとおり事業所を増やして開拓していくということに尽きるのかなと言うふうに思っていますが、そういった方向性について再度お答えいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 29ページの寄附金のふるさと納税の関係でございますけれども議員今おっしゃりました様にサイトの関係いろいろなサイトを利用しようと思えば10数サイトとあるんでしょうけど、その中で、より発信力のある様なサイト、そういったものも選定しながら、ぜひ増やす様な形のものを検討してみたいなというふうに考えてございます。

それから事業所の関係これは、返品品の新たな開発も含めて、その辺のところも新年度では、更に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第18款繰入金金の質疑を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第19款繰越金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第20款諸収入の質疑を行います。

いいですか。

9番川村議員。

○9番(川村義春君) 備荒資金組合の基金の支消金がありますけれども35ページですが、これ2億9,100万円の支消金というふうになっております。それで備荒資金組合の超過納付分それから、たぶん2億9,100万円を減額して歳出財源に充てるという事だと思っておりますけれども、超過納付金のその支消後の残高それから普通納付金の残高についてだけお知らせいただきたいと思います。

○議長(波岡玄智君) 企画財政課長。

○企画財政課長(金澤剛君) ただ今、備荒資金組合納付金の残高についてご答弁申し上げます。まず、普通納付金ですけれども30年度末あくまでも予定でございます。配分金がありますので配分金を仮定して積んだ額でございます。それを合算した額ですけれども1億と67万7,000円程度、おおよそ1億円とございます。

超過納付金でございますけれども、こちら30年度の配分金を見込みまして支消前が12億1,900万円でございます。来年度31年度また配分金と取り崩し、支消を計算に入れまして9億3,100万円ほど残高になるという予定でございます。

○議長(波岡玄智君) よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第21款町債の質疑を行います。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、各表の質疑を行います。

第2表継続費の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に第3表債務負担行為の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第4表地方債の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) これで質疑を終わります。

これから議案第29号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後12時 2分)

(再開 午後 1時00分)

**○議長(波岡玄智君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### ◎日程第3 議案第30号 平成31年度浜中町国民健康保険特別会計予算

---

**○議長(波岡玄智君)** 日程第3 議案第30号の議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

**○町長(松本博君)** 議案第30号「平成31年度浜中町国民健康保険特別会計予算」について提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の歳入歳出予算の総額は、11億2,171万2,000円と定め、前年度当初より、1.3パーセント、1,459万円の減額となります。

予算の内容につきましては、歳出1款総務費では、共同電算化に要する経費などで、前年度より21万2,000円増の787万1,000円を計上。国保事業の大宗を占める2款保険給付費では、診療報酬などの給付費で、前年度より0.3パーセント減の7億1,128万7,000円を見込み、3款国民健康保険事業費納付金では、前年度より4.3パーセント減の3億8,444万円を計上。5款保健事業費では、健康づくり



事業、疾病予防事業、特定健康診査等事業及び医療費適正化対策事業に係る経費として、1,561万3,000円を計上。6款諸支出金では、150万円、7款予備費では、100万円を計上しております。

一方、歳入につきましては、1款国民健康保険税では、前年度より1.9パーセント減の3億3,907万3,000円で、歳入総額の30.2パーセントを占めております。一般被保険者国民健康保険税は、医療給付費分現年課税分で前年度当初予算対比0.7パーセント増の2億2,600万9,000円を計上。後期高齢者支援金分現年課税分は、前年度当初予算対比8.0パーセント減の7,055万4,000円を計上。介護納付金分現年課税分は、前年度当初予算対比7.6パーセント減の3,444万円を計上。滞納繰越分については、調定見込み額に30パーセントの収納率を乗じた額を計上。2款道支出金は、歳出の保険給付費に対する保険給付費等交付金の普通交付金と従来までの特別調整交付金などにあたる特別交付金で、前年度当初予算対比0.1パーセント増の7億3,727万8,000円を計上。3款財産収入は、国民健康保険財政調整基金に係る積立金利子2,000円を計上。4款繰入金では、国、道から交付される保険基盤安定による低所得者の保険税軽減分、出産育児一時金ほかで、前年度当初予算対比16.5パーセント減の4,340万7,000円を計上。6款諸収入では、健康診査等負担金として北海道後期高齢者医療広域連合からの受託分と特定健診に係る個人負担金などで、195万1,000円を計上しております。

平成30年度から国民健康保険制度が都道府県単位化となり、本町においても北海道と共同で運営を行っているところであります。

都道府県の主な役割は、財政運営の責任主体として市町村ごとの納付金の決定、納付金の財源となる保険税の標準保険税率の算定、保険給付費の財源となる交付金の交付を担うこととなっております。

北海道からは、各市町村の加入者、所得、医療費水準をベースに一定のルールに基づいた市町村ごとの標準保険税率が示されておりますが、最終的な税率の決定はあくまで市町村となりますので、保険税率等の改正については、地方税法等の改正と財政状況を見極めながら、所得が確定した後、6月定例会でご提案させていただきます。

今後も医療の高度化や高齢者層の増加の影響などにより、保険給付費の増加が予想されることから、特定健診の受診促進、医療費適正化に向けた取り組みを行うとともに、徹底した収納対策により税収確保に努め、引き続き国民健康保険事業の健全な運営に取り

組んでまいります。

なお、本予算につきましては、去る2月20日開催の平成31年第1回浜中町国民健康保険運営協議会に諮問し、同日付で答申をいただいているところです。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細については、町民課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第30号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 歳入の国民健康保険税と、それから歳出の保険給付にかかわってお尋ねをしたいと思います。歳出の13ページから14ページにかけてであります療養給付費と療養費に関してですけれども、前年度まで、退職療養費と一般療養費が科目設置されておりましたけれども、今の説明でいきますと退職被保険者がいなくなったので一本化されたと。それに反して、歳入では、歳入の7ページに、退職被保険者等国民健康保険税は、修正申告等があるから科目設定をしておきますという、話でしたが、この詳細について、もう少しわかりやすく説明をいただきたいと思います。

また保険給付費の額については、北海道から示された額を計上していると思います。それで、その額を道が、市町村に示した標準保険税率それによって算定をしていくということだと思えます。それで先ほど町長の提案理由の中でも若干説明されていましたが本町の場合は、所得が確定した6月定例会で正式に税率を決定するという事になると思うのですが、それと合わせて既にもう決まっている制度改正、例えば、限度額の改正だとか、7割5割2割の軽減率の改正等があるとすればその内容について説明していただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（佐々木武志君）** 御質問にお答えします。まず1点目の退職被保険者にかかわる削除、変更等の関係についてお答えをいたします。30年度までは一般被保険者と退職被保険者と区別をして予算書の方に記載をしておりました。退職被保険者医療というのは、例えば会社勤めが長くて定年退職され、その方が、国保に加入した場合、一般被保険者とは別に、退職被保険者ということになります。この制度については、例えば保険税が変わるだとかそういう様な事はないのですけれども、保険者側、行政側からすると医療の必要性が高まる退職後に、国保に加入、移行することで、国保の医療負担

が増大となることが懸念されるところでありました。それで、この退職医療制度でございますけれども、こちら平成20年に後期高齢者医療制度が始まると同時に65歳以上75歳未満の方について前期高齢者医療制度が創設されたことに伴い廃止とりましたが、その後、経過措置として平成26年度までは退職被保険者という形で加入が認められました。実際に本町における対象者については、今年の31年1月をもって退職被保険者の対象者がいなくなったという事で平成31年度におきましては、基本的に退職被保険者に係る医療費の支出や収入は、発生しない見込みである事から一般と退職を区分する必要がないという事になりました。ただ保険税の関係については先ほども補足で申し上げましたけれども、資格の遡及適用あるいは、所得更正なども一部考慮して科目設定する必要があったものですから、科目を残したという形になってございます。

それと2点目の今年の制度改正についてお答えをいたします。こちらは一部、30年度にも同じ様な制度改正がありました。まず1点目については保険税、保険料の賦課限度額の見直しということで賦課額に係る賦課限度額、現在は58万円ですけれども、こちらが3万円引き上げられて61万円になるということでございます。

もう1点は、低所得者こちらは7割5割2割の軽減がございますけれども、こちらの5割軽減の対象世帯にかかわる所得判定基準ですが、こちら被保険者に乗じるべき金額が現在は27万5,000円でございますけれども、こちらを5,000円引き上げて28万円。それから2割軽減の対象世帯に関わる所得判定基準の算定におきまして被保険者に乗ずるべき金額が、現在50万円となっておりますけれども1万円引き上げて51万円とするということが改正の予定内容でございます。こちらにつきましては、議員おっしゃいましたとおり本町におきましては、6月に国保条例の改正が予定されておりますので、その時に改正をする予定となっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** これで質疑を終わります。

これから議案第30号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 議案第31号 平成31年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算

---

○議長(波岡玄智君) 日程第4 議案第31号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第31号「平成31年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算」について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の歳入歳出予算の総額は、7,470万3,000円と定め、前年度当初より、5パーセント、392万1,000円の減額となります。

歳出1款、総務費では、一般事務に要する経費などで、前年度より22万9,000円減の92万6千円を計上。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度より369万2,000円減の7,367万7,000円の計上で、歳入の保険料及び保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金並びに広域連合職員の人件費に係る市町村負担分であります。3款予備費は、前年度同額の10万円を計上しております。

一方、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料は、5,374万8,000円の計上で、内訳は、現年度分特別徴収保険料3,300万8,000円と現年度分普通徴収保険料2,043万1,000円、滞納繰越分普通徴収保険料30万9,000円であります。2款繰入金は、2,095万1,000円の計上で、内訳は、保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金で1,704万5,000円、事務費繰入金で390万6,000円あります。

以上、提案の理由をご説明しましたが、詳細については、町民課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(波岡玄智君) 町民課長。

○町民課長(佐々木武志君) (議案第31号 補足説明あるも省略)

○議長（波岡玄智君） これから議案第31号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第31号の討論を行います。

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第5 議案第32号 平成31年度浜中町介護保険特別会計予算

---

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第32号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第32号、平成31年度浜中町介護保険特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

平成31年度浜中町介護保険特別会計予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,118万7,000円に定めようとするものであります。

予算の内容につきましては41ページをお開きください。

歳出1款総務費で介護保険推進に要する経費、介護認定審査会に要する経費、介護保険料賦課徴収に要する経費で408万6,000円。2款保険給付費で居宅介護サービス等給付に要する経費、居宅介護住宅改修に要する経費、居宅介護福祉用具購入に要する経費、地域密着型介護サービス給付に要する経費、施設介護サービス給付に要する経費、居宅介護サービス計画給付費に要する経費、審査支払手数料、高額介護サービスに

要する経費、高額医療合算介護サービスに要する経費、特定入所者介護サービスに要する経費などで4億2,669万円。3款地域支援事業費では、介護予防事業に要する経費、介護予防生活支援サービス事業に要する経費、包括的支援事業に要する経費、任意事業に要する経費で2,985万円。4款基金費では1万1,000円を計上。5款諸支出金で5万円。6款予備費で50万円を計上しております。

37ページをお開きください。これに対する財源として、歳入1款介護保険料、第1号被保険者介護保険料9,295万7,000円。2款国庫支出金で介護給付費負担金調整交付金、地域支援事業交付金で1億1,218万4,000円。3款道支出金は介護給付費負担金、地域支援事業交付金で6,977万8,000円。4款財産収入では、利子及び配当金で1,000円。5款支払基金交付金で、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金で1億1,859万8,000円。6款繰入金では、介護給付費繰入金、地域支援事業費繰入金、事務費繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金で6,765万6,000円。7款繰越金では1,000円。8款諸収入1万2,000円を計上しております。

以上、提案の理由をご説明いたしました。詳細につきましては、福祉保健課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** （議案第32号 補足説明あるも省略）

**○議長（波岡玄智君）** これから、議案第32号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 介護保険料については、65歳以上の保険料ということで良いと思うんですけども、この保険料自体については、平成30年度から32年度までの3カ年分ということで、基準額が5段階の部分で5万6,400円。月額で4,700円というふうに定められていると思います。これが31年まで続くということで、財産収入の中で、介護保険給付費準備金の利子が1,000円ということになっていますが、この次の見直し33年度に見直しがされるという時に保険料をある程度、今の基準に抑える為に、この準備基金を積んでると思うんです。それで、この準備基金の現在高について、いくらになっているのか、それ1点だけお願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 介護保険給付費準備基金の関係ですけれども31年度末の予定で416万4,000円という形になります。いずれ、この分につきましては、毎年決算30年度に保険料改定しましたので、その余剰金について将来に向けて積んでいくと。そして将来の給付不足に備えるという形になりますので介護保険計画の方でしっかり、この保険料の選定を、また来年度策定の時期32年度に策定して、これを管理していく形になっていますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

○議長（波岡玄智君） 6番成田議員。

○6番（成田良雄君） 1点だけ質問します。50ページの介護予防生活支援サービス要する経費の委託料配食サービス事業委託料それと54ページの任意事業に要する経費の委託料で配食サービス事業委託料、今の説明では50ページの委託料は要支援者と、そして54ページの委託料は要支援者以外のということでございます。それぞれ30年度から始まりましたけれども30年度今現在の実績と、31年度の予定それぞれ説明願いたいと思います。

また地域的には主にどの地域の方に配食サービスをされているのか。また、それぞれ要支援者、要支援者以外ということでございますので、どの様な方が利用をされているのか、その点だけ説明をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 50ページの配食サービス事業委託料、それと同じく54ページ、これも配食サービス事業なんですけれども、まずそれぞれ要介護と要支援の人数ですけども、この人数については、現在それぞれ5名です。要支援の方5名、高齢者等のその他の方が5名という形になっております。ただ、ちょっと日によって上下ありますけども7食くらいの提供の日もありますので、登録者としては10名というふうに押さえていただければと思っております。それと地域なんですけども主に霧多布市街地の方もおられますし散布、琵琶瀬、茶内という地区になっていますので町内広くという感じです。やはり配食の配送の実は1台で配送を社協さんをお願いしている関係があるので時間的にちょっと制約はかなりある状態になってます。2時半にお弁当を受け取って町内を回って4時までに地域活動センターに戻って来て、4時から利用者を送迎するという様な流れになっている関係で時間的にかなりタイトなスケジュールになっ

ております。配食の方法も今後の展開もあるのかなと思うんですけども、この送迎の方法を新年度、少し見直しながら少しでも広げていければと社協さんも含めて委託先と調整していきたいと思ってます。お弁当を作る時間を早めるのは、なかなか利用者が障碍をお持ちの方とか体制の関係で難しいところもありますが、その辺を整理しながら対応していきたいと思います。それと今年度もこの様な形で予定どおり10食、今やっていますけれども同じ様な形でやっていきたいと思います。

あと今回のこの目的は、やっぱり見守りっていうところと食事を作るのが高齢者になってくると手間とかいろんな部分あります。なかなか、その支援、食事的な支援あとは、見守りというところ、この2点を目的に今回やっておりますので引き続き、この辺の趣旨を伝えながら事業展開していきたいなと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 説明ありがとうございます。今10名という事で本年も10名だと思いますけれども、そういう体制でいくと思います。社文で視察した時は、一応50食ぐらいの予定をしているという事でございますけれども、その就労者の関係なり体制で今10食かと思えますけれども今後、希望者は沢山いるという事の説明ですけど、どのぐらい申し込み、その中で限定して10名という形かと思えます。そういう意味で何名ぐらい希望しているのか、また今後希望者は、高齢化時代なので増えると思えます。その増える事に対しての行政また委託先の対応としてどの様に考えているのか、その点だけ説明をお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 希望者っていう事なんですけれども一応、申請いただいている方は、ケア会議というのがあって、そこで適否が必要かどうかという事を決めますので、今のところ申請していただいている方、全員に提供させていただいております。訪問して実際必要だとかそういうお声がけはしておりますので、やはりこの人をやはり配食サービスあった方がいいんじゃないかということは、福祉士とかそういう方からも情報がきますし、本人から申請してくる場合もありますけれども、その辺も含めて、広報的に広く今配食やっていますよっていうのは最初の時くらいしか流してませんけれども必要な人については、介護の相談の中とかで実際対応しているという形になっております。今のところ申請している方や希望者については、全員配食しているという事で捉えていただければと思います。以上です。



○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第32号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第6 議案第33号 平成31年度浜中診療所特別会計予算

---

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第33号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第33号、平成31年度浜中診療所特別会計予算について提案の理由をご説明いたします。

本会計の予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,341万1,000円に定め、前年度当初より3.65% 928万5,000円の増となっております。

予算の内容を申し上げますと、71ページをお開きください。

歳出では1款総務費浜中診療所維持管理に要する経費で施設管理人賃金と維持管理経費1,930万9,000円、浜中診療所運営に要する経費で医師報酬3,600万円、看護師等職員の人件費や派遣医師雇上賃金など診療所の運営経費2億966万8,000円を計上。2款医業費では、医療に要する経費で医薬材料費、臨床検査委託料などで2,213万9,000円、入院患者等寝具に要する経費で消耗品費及び入院患者寝具賃借料の103万5,000円、入院患者等給食に要する経費で入院患者の給食に要する経費348万1,000円を計上。3款公債費では、地方債償還元金723万8,

〇〇〇円、地方債償還利子34万1,000円を計上しております。65ページにお戻りください。

一方歳入につきましては、1款診療収入では入院収入で4,200万6,000円、外来収入で53086000円、その他の診療収入357万9,000円で9,867万1,000円を計上。2款使用料及び手数料では、予防接種料などで1,020万7,000円。4款繰入金は収支の均衡を図るため、一般会計繰入金で1億3,885万8,000円を計上。7款町債は、過疎地域自立促進特別事業債で派遣医師に係る経費に充当するもので1,480万円を計上しております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、浜中診療所事務長より説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 診療所事務長。

**○診療所事務長（齊藤清隆君）** （議案第33号 補足説明あるも省略）

**○議長（波岡玄智君）** これから、議案第33号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第33号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第34号 平成31年度浜中町下水道事業特別会計予算

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第7 議案第34号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第34号「平成31年度浜中町下水道事業特別会計予算」について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,823万9,000円と定め、前年度当初より6.6%、2,664万3,000円の減額となります。

予算の内容につきましては、歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、一般管理に要する経費1,316万8,000円は、職員の人件費や事務費など、2款1項下水道費、1目下水道事業費で、特定環境保全公共下水道事業に要する経費5,760万9,000円は、職員の人件費や下水道ストックマネジメント事業改築工事実施設計委託料及び工事請負費など、農業集落排水事業に要する経費200万円、漁業集落排水事業に要する経費326万円、2目処理場管理費で、霧多布・茶内・散布各クリーンセンター管理運営に要する経費8,217万4,000円、3目管渠管理費で、公共下水道・農業・漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費2,047万7,000円、3款1項公債費、1元金で、地方債償還元金1億6,422万6,000円、2目利子で、地方債償還利子3,482万5,000円4款1項1目予備費は50万円を計上いたしております。

一方、歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、公共下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業受益者分担金52万2,000円、2款使用料及び手数料では、公共下水道・農業集落排水及び漁業集落排水使用料6,156万3,000円、3款国庫支出金では、公共下水道事業補助2,490万円4款繰入金では、1項1目一般会計繰入金2億6,975万円、5款繰越金では、1,000円6款諸収入では、3,000円、7款町債では、特定環境保全公共下水道整備事業債2,150万円を計上しております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、建設課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** （議案第34号 補足説明あるも省略）

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第34号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

10番田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** まず105ページ各クリーンセンターに要する経費の備品購入費、消火器についてメモしたんですけれども更新時期は、全施設一緒なのか、それとも何台かあるうちの期限が来たものについて、それぞれ更新してくというものでいいのかどうか。

それと109ページ公共下水道管渠施設管理に要する経費の修繕料407万円について内容等を説明いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** 1点目の消火器については、特環部分、農集部分、漁集部分全てありますけれども、これにつきましては、購入したのが2018年ですので、それが10年経過して一斉に切れたものですから今回、全更新ということになります。続きまして109ページ、修繕料の関係です。修繕料407万円の内訳でございますが、舗装補修で137万5,000円、これは25万円で5カ所という計算になっております。

続きまして汚水柵高さ調整で16万円の5カ所で88万円。最後にマンホール高さ調整ですが、これが33万円の5カ所で181万5,000円。しめて407万円となります。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** まず1点目の消火器一斉購入とのことですが、各クリーンセンターは、それぞれ完成年度のばらつきがあったと思うのですが、どこかの時点で一緒になったとの考え方でいいのか、今後は、期限がきたら一斉更新という形になるという考え方でいいのか。それと今の修繕料ですが最後はマンホールの高さ調整と言ったかなと思うのですが、以前示された下水道ビジョンの中で公共下水道の有収率が低いということで50数%だったかなと記憶していますが農集漁集と比べても極端に低いという事がありまして、要するに外部から入り込む水が多いのかなということでもあります。ということは、処理するには、無駄な経費がかかっているという事なんだろうと受け取ったんですけれど、それを改善する項目は今の修繕料のどこにあたるのかと。そういうことを今後も繰り返していく中で、この有収率を上げていくという考え方でいいのかどうか確認をさせて下さい。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） まず1点目の消火器の関係につきましては、その様な考え方で一斉購入ということによろしいです。

2点目の質問、有収率確保のための対策という事になろうかと思えますけれども項目としては、今言ったマンホールの高さ調整こちらが主に雨水対策、上の水が浸入して処理量が増えるのを防ぐ対策。

そしてもう1点は、今年行っておりませんが昨年度、管渠の補修工事、管渠の中にカメラを入れ確認しましたら、ひび割れが発覚しまして、それで管渠を工事したという事がございます。具体的に琵琶瀬地区でしたが先ほどお話ありました特環地区は、他の地区と比べて有収率の50%程度、他のところは、70とか80なんですけれども、その琵琶瀬の管渠工事後、有収率は上がっておりまして、今後の話もございますけれども去年、行った際も、ある程度、補修箇所を確保して一斉に工事にかかったものですから去年、琵琶瀬でやった後は、点検しても漏水、前にも言いましたが下水の場合は、管の中に水が入って漏水なんですけども見受けられませんので、今後の対応としましては、箇所が増えたら一斉に工事請負費という事で対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第34号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第8 議案第35号 平成31年度浜中町水道事業会計予算について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第8 議案第35号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第35号「平成31年度浜中町水道事業会計予算」について、提案の理由をご説明申し上げます。

予算第3条、収益的収入及び支出の予算総額は、収入、支出それぞれ1億8,937万5,000円としております。収益的収入では、1款水道事業収益、1項営業収益は、給水収益など1億2,544万円、2項営業外収益は、他会計補助金、長期前受金戻入益など6,393万5,000円。収益的支出では、1款水道事業費用、1項営業費用1億7,260万7,000円は施設維持管理費用と人件費など、2項営業外費用1,376万8,000円は、企業債利息と消費税及び地方消費税など3項予備費は300万円を計上しております。

次に予算第4条資本的収入及び支出ですが、資本的収入では、1款資本的収入、1項企業債は、配水施設整備事業などに伴う上水道事業債として3,380万円、2項工事負担金は364万9,000円。資本的支出では、1款資本的支出、1項建設改良費は、メーター費、防災貯留槽水道管布設工事など5,109万8,000円、2項企業債償還金は3,540万8,000円であります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,905万7,000円は減債積立金1,000万円、過年度分損益勘定留保資金3,905万7,000円で補てんするものとしております。

また、予算第5条の継続費において、新庁舎建設に伴う、防災貯留槽水道管布設工事を2カ年総額で、5,518万7,000円を計上しております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、水道課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（高野薫君） （議案第35号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第35号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第35号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第9 閉会中の継続審査の申し出について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第9 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま、町長から議案第36号及び議案第37号が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号及び議案第37号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

◎日程第10 議案第36号 平成30年度浜中町一般会計補正予算（第11号）

◎日程第11 議案第37号 平成30年度浜中診療所特別会計補正予算（第3号）

---

○議長（波岡玄智君） 日程第10 議案第36号及び日程第11 議案第37号を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第36号「平成30年度浜中町一般会計補正予算（第11号）」及び議案第37号「平成30年度浜中診療所特別会計補正予算（第3号）」につきましては、いずれも関連がありますので、一括で提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、浜中診療所特別会計において、平成30年度中に支払う消費税に不足が生じたことから、補正をしようとするもので、一般会計補正予算では、浜中診療所特別会計への繰出金を、浜中診療所特別会計では、当該消費税の支払いとして公課費の補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、議案第36号「平成30年度浜中町一般会計補正予算（第11号）」では、歳出、4款衛生費で、浜中診療所特別会計の補正財源として、繰出金32万3,000円を追加し、歳入につきましては、10款地方交付税の特別交付税を充て、補正後の予算額を81億6,911万3,000円にしようとするものであります。

議案第37号「平成30年度浜中診療所特別会計補正予算（第3号）」では、歳出、1款総務費、「浜中診療所運営に要する経費」で消費税の納付分として、27節公課費の消費税で32万3,000円を追加し、歳入につきましては、一般会計繰入金と同額計上し、補正後の予算額を2億4,818万3,000円にしようとするものであります。

なお、本補正につきましては、釧路税務署より3月11日付けで4月1日を納期限とする中間納付の通知があったことにより、予算に不足が生じたことによるものであります。

以上、提案の理由を御説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますよう、お



願ひ申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第36号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第37号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第36号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号の採決をします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第37号の採決をします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎閉会宣言

---

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本定例会は、閉会することに決定しました。

これをもって平成31年第1回浜中町議会定例会を閉会します。

御苦労様でした。

（閉会 午後 2時46分）